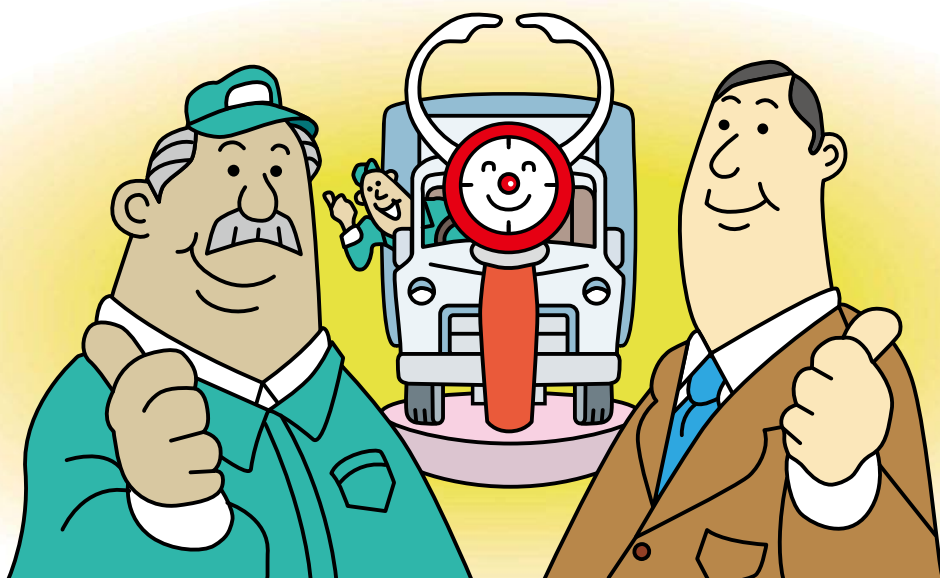


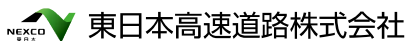
道路を守ることは 物流を守ることにつながります！

高速道路は暮らしと経済の発展を支える重要な社会インフラであり、物流を支えています。引き続き、道路管理者とトラック運送事業者は一体となって、道路・橋の劣化や重大事故につながる違反車両の撲滅を図っていきます。



道路を永くご利用いただくために

- ✓ **重い車両**は想像以上に**道路・橋の劣化を早め**、**大きい車両**は**道路設備を壊すおそれ**があります。
- ✓ 道路を守るルールとして、通行する車両の「**積み荷を含む重さや大きさ**」には上限が決められています。
- ✓ 荷主の皆さまには、積み荷を減らす**”減載”**、積み荷を複数車両に分ける**”分載”**の取り組みにご協力をお願いします。



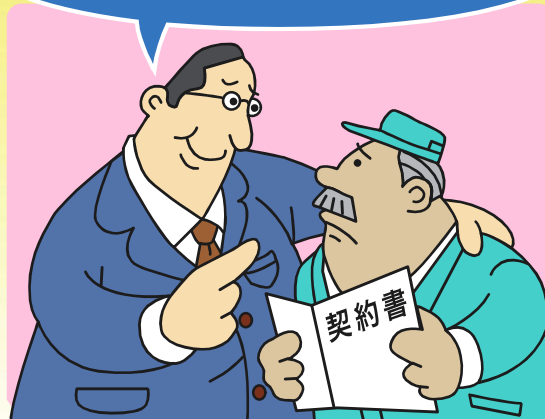
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

荷主の皆さまへ こんな依頼、していませんか？

まだ積める！
載せてしまおう！



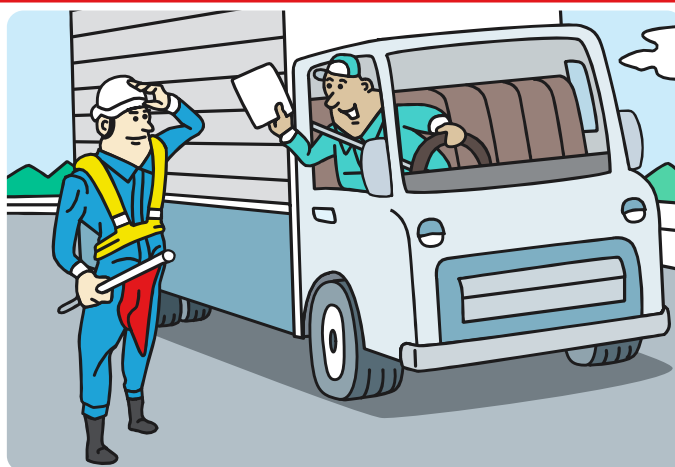
予定と違うけど
急遽積み荷を増やして！



重量超過等の車両制限令違反について、

荷主の関与が判明した場合、

「荷主勧告」を発動し、荷主名が公表されます！



道路管理者は警察等の関係機関と連携しての指導・取締りを強化しています。

荷主勧告制度については、国土交通省 Web サイトにあるパンフレットをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/common/001204970.pdf>

高速道路における車両制限令違反車両に対する取締り等の取組みについては

(独)日本高速道路保有・債務返済機構 Web サイトをご覧ください。

<https://www.jehdra.go.jp/torikumi/sharyouseigenrei.html>

みんなの道路を大切に使いましょう！